

区分	科目番号・科目名	項目番号・項目名
講義及び演習 ※補講の受入れ等を含め、定員の 40 名を超えて実施できない。	(1) 職務の理解 (6 時間)	①多様なサービスの理解
	※必要に応じて、施設見学等の実習を活用することも可能。	②居宅介護職員の仕事内容や働く現場の理解
		(2) 居宅介護における尊厳の保持・自立支援 (9 時間)
	※この科目 9 時間のうち、③人権啓発に係る基礎知識については通学学習による講義を 2 時間実施すること。	②自立に向けた介護
		③人権啓発に係る基礎知識 (2 時間)
	(3) 介護の基本 (6 時間)	①居宅介護職員の役割、専門性と多職種との連携
	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (9 時間)	②居宅介護職員の職業倫理
		③介護における安全の確保とリスクマネジメント
		④居宅介護職員の安全
		①障がい者総合支援制度およびその他制度
	(5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6 時間)	②医療との連携とリハビリテーション
		③介護保険制度
	(6) 障がいの理解 (6 時間)	①介護におけるコミュニケーション
②介護におけるチームのコミュニケーション		
①障がいの基礎的理解		
(7) 認知症・行動障がいの理解 (6 時間)	②障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援、二次障がい等の基礎的知識	
	③家族の心理、かかわり支援の理解	
	①認知症を取り巻く状況	
	②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	
	③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	
(8) 老化の理解 (3 時間)	④行動障がいの理解	
	⑤家族への支援	
(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 (75 時間)	①老化に伴うこころとからだの変化と日常	
	②高齢者と健康	
	ア 基本知識の学習 (10～13 時間)	
	①介護の基本的な考え方	
※介護に必要な基礎知識の確認及び生活支	②介護に関するこころのしくみの基礎的理解	
	③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	

<p>援技術の習得状況の確認を行うこと。</p> <p>※各項目において、それぞれの障がい特性を踏まえた内容を教授すること。また、技術演習においても同様に扱うよう留意すること。</p>	イ 生活支援技術の講義・演習（50～55 時間）
	④生活と家事
	⑤快適な居住環境整備と介護
	⑥整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
	⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
	⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
	⑨入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
	⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
	⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
	⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護
	ウ 生活支援技術演習（10～12 時間）
	⑬介護過程の基礎的理解
⑭総合生活支援技術演習	
(10) 振り返り（4 時間）	①振り返り
※必要に応じて、施設見学等の実習を活用することも可能。	②就業への備えと研修修了後における実例
計 130 時間	
修了評価（1 時間以上）	
※全科目修了後に筆記試験による修了評価を実施すること。	